

第 301 号丹波市商工会FAXレター

2020/4/22 発行

新型コロナウイルスの影響を受けておられる中小企業の皆様へ
主な貸付制度のご紹介

◎経営円滑資金(兵庫県)

【対象者】一年以上同一事業を営む中小企業等で、最近1カ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上低下しているもの

【資金使途】 運転資金・設備資金 【貸付利率等】 0.70%

【保証】 0.80%(信用保証料) 【貸付限度額】 2.8億円

【融資期間】 10年以内(据置2年以内) 【その他】 令和2年6月末融資実行分まで

◎経営活性化資金(兵庫県)

【対象者】一年以上同一事業を営む中小企業等で、最近1カ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上低下しているもの

【資金使途】

運転資金 【貸付利率等】 金融機関所定金利

【保証】 要保証料無担保 【貸付限度額】 5,000万円

【融資期間】 10年以内(据置1年以内) 【その他】 令和2年6月末融資実行分まで

◎借換等貸付(兵庫県)

【対象者】一年以上同一事業を営む中小企業等で、最近1カ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上低下しているもの

【資金使途】 県融資既往借入金の返済資金 【貸付利率等】 0.70%

【保証】 0.80%(信用保証料) 【貸付限度額】 2.8億円

【融資期間】 10年以内(据置1年以内) 【その他】 令和2年6月末融資実行分まで

◎新型コロナウイルス危機対応貸付(兵庫県)

【対象者】最近1カ月間の売上高が前年同期に比べ15%以上減少しており、かつ、その後の2カ月を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれるもの。

【資金使途】 運転資金・設備資金 【貸付利率等】 0.70%

【保証】 金融機関規定による 【貸付限度額】 2.8億円

【融資期間】 運転資金・設備資金 10年以内(据置2年以内)

◎新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫)

【対象者】一時的に業況の悪化をきたしており、最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少した事業所 ※既存借入の借換え可能

【資金使途】 運転資金・設備資金 【貸付利率等】 当初3年間基準利率-0.9%(残利率補給有)以降基準利率

【保証】 無担保 【貸付限度額】 国民事業 3,000万円・中小企業 3億円

【融資期間】 運転資金 15年以内(据置2年以内)・設備資金 20年以内(据置2年以内)

◎小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)(日本政策金融公庫)

【対象者】一時的に業況の悪化をきたしており、最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少しており、商工会等の経営指導を受け商工会長等の推薦を受けた事業所

【資金使途】 運転資金・設備資金 【貸付利率等】 当初3年間特別利率F-0.9% 以降特別利率F

【保証】 無担保 【貸付限度額】 1000万円

【融資期間】 運転資金 7年以内(据置3年以内)・設備資金 10年以内(据置4年以内)

〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7 (本所) 現在の会員数 事業所 1993
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp

第 301 号丹波市商工会FAXレター

2020/4/22 発行

雇用維持安定支援事業の取り扱いにご注意ください！

丹波市商工会では、各事業所の従業員さんの職務能力を高めるための「教育訓練」の受講や「社内研修会」の開催、「定期健康診断」を受診された場合、経費の一部を助成します。この度日ごろ活用頂いております、雇用維持安定支援事業に関しまして今年度より変更点がありますのでご注意ください。

- ① 実施後 1 ヶ月以内に報告書、請求書の提出を行ってください。
- ② 受講料、講師謝金、健康診断受診料金の支払いは原則振り込み支払いに限ります。
- ③ 報告時に領収書、振込受領書、振込明細書の**原本確認を報告時に職員がさせていただきますのでご了承ください。**

(※郵送の場合も必ず原本を送付ください。確認の上、返却させていただきます。)

【問合せ】 第二経営支援課 廣瀬



飲食店の皆さまへ

新型コロナウイルスの影響で集客が落ち込んでいる状況を少しでも改善できればと、地元紙【丹波新聞社】様と共同で、『持ち帰り』と『配達、出前』のPRキャンペーンを商工会で企画しています。

丹波新聞の紙面で『お店自慢のテイクアウト商品・デリバリー商品』をPRすると共に、商工会のHPでも特集掲載させていただきます。もちろん料金は発生しません。

お弁当★お惣菜★仕出し★パン等 お持ち帰りや出前を頂ける商品なら何でも掲載可能です。これまで持ち帰り対応していない商品でも、例えば、食器ごと貸す、鍋を持参してもらえれば鍋に移す、等「持ち帰れる」状態にできるものであれば掲載可能です。

(商品写真 1 枚・お店の人の写真 1 枚)の上、メール (shikata@tanba.or.jp) または LINE ID @586fciub でデータを送付ください。

詳しくはお問合せください。

【問合せ】 第一経営支援課 四方



雇用調整助成金等の相談会を開催します

雇用調整助成金とは、一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図る事業主に、労働者の失業の予防や雇用の安定を図ることを目的とした助成金です。

今回の新型コロナウイルスの影響を踏まえ、雇用調整助成金の申請を検討される事業主様も多いかと思っております。そこで丹波市商工会では、「**雇用調整助成金等の相談会**」を開催し、申請手続きのお手伝いをさせていただきます。従業員を休ませざるを得ない事業主様はぜひこの機会に申請の手続きを行い、ご活用頂ければと思います。

※事前予約が必要ですので、まずはご連絡ください。

【開催日】 4月30日・5月7日・14日・21日

【時間】 午後1時～午後5時 各1時間の相談

【会場】 丹波市商工会 本所

【問合せ】 丹波市商工会 後藤



持続化給付金とは？

新型コロナウイルス感染拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して給付金が支給される制度です。

現時点では「給付額」「給付対象」「相談ダイヤル」のみ決定しており、詳細については4月末を目途に確定すると公表されております。

確定次第情報提供させていただきますので今しばらくお待ちください。

◎給付額 中小企業：200万円まで
個人事業主：100万円まで

◎給付対象 前年同月比50%以上減少している者
※中堅企業からフリーランスまで幅広く対象

◎相談ダイヤル 中小企業 金融・給付金相談窓口
0570-783183